

湧別町行政改革実施計画の推進状況

湧別町の行政改革の推進については、職員一人ひとりが行政改革大綱及び実施計画の内容を理解したうえで、共通の認識を持って全庁的に推進するとともに、行政改革の推進状況については、町民の代表で構成される「行政改革推進委員会」の点検評価を受け、町民の皆さんに公表することになっています。

このたび、平成22年度の推進状況をまとめましたので、ご覧ください。

湧 別 町

湧別町行政改革実施計画の推進状況

[H23.7.5 推進本部後]

町民との連携・協働

1. 情報共有及び公開の推進

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【住民税務課】 広報・広聴制度の充実 (地域づくり懇談会の開催)	町政により多くの町民の声を反映させるため、従来から実施している地域づくり懇談会の開催方法や開催内容を充実します。	H22～ H26	(実施) 平成22年11月2日～平成23年1月16日までの期間で24会場、26自治会で開催し、参加者469人、328件の意見要望等がありました。昨年度より開催時期を早めたため、懇談会で出された可能な要望については、新年度予算等に反映することが出来ましたが、更なる充実に向け検討を行います。	(実施) 引き続き、町内全自治会を対象に開催します。
【住民税務課】 広報・広聴制度の充実 (広報・ホームページの充実)	町民等に行政情報を公開し情報の共有を推進するため、各課における行政推進状況などを広報紙やホームページで公表します。	H22～ H26	(実施) 広報:月1回、かわら版:月2回発行。 広報、ホームページにより自治基本条例や総合計画など、町の重要な施策の進捗状況について周知しました。	(実施) 広報づくりに関する庁舎内検討会の設置、ホームページの活用に関する職員研修会を開催など、情報提供に関する職員の意識向上に努めます。
【総務課】 委員会等及び会議録の公開	各種委員会等については、ホームページや広報紙等で事前に会議の開催告知を行い、会議の公開を原則とします。また会議録についても、保存の方法を検討し公開を原則とします。	H22～ H26	(検討) 会議公開制度の構築を検討します。	(実施) 23年度中に、各種委員会の会議及び会議録の公開に関する制度(ルール)づくりを行います。
【総務課】 個人情報の保護	個人情報の保護については、個人情報保護条例に基づき、職員が条例の趣旨を理解し全庁的に適正な取り扱いを行います。	H22～ H26	(実施) 個人情報取扱事務の台帳を作成して、町民に公表します。	(実施) 引き続き、適正な取扱いに努めます。

2. 町民参加の推進

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 自治基本条例の制定	町民が主役のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本原則や基本ルールなどを定めた「自治(まちづくり)基本条例」の制定を調査・検討します。	H22～ H25	(検討) 合併協議での協議経過を踏まえて、平成22年7月に町民検討委員会を設置して自治基本条例の必要性を検討して条例制定に取り組むべきとの判断に至りました。平成22年12月に策定委員会設置条例を制定して、平成23年3月に自治基本条例策定委員会を設置し策定作業に入っています。	(検討) 引き続き、条例制定に向けた検討を行います。
【まちづくり推進課】 まちづくり参画制度の推進 (パブリックコメント制度の導入)	町民参加を促進するため、各種行政計画等に対して町民の意見を募集するパブリックコメント制度を導入します。	H22～ H25	(検討) 一部案件(町花町木)に対してパブリックコメント(意見公募手続き)を実施しています。実施の結果、提出された意見はありませんが、平成23年度中に制度化を検討します。	(検討) 意見に対する回答や対応、公表に関するルールづくりを行い、総合計画や各分野別計画、町民の生活に関りの深い事務事業について、随時導入することを検討します。

2. 町民参加の推進のつづき

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 まちづくり参画制度の推進 (委員公募制度の拡充)	各種委員会等の透明性を高め、町民参加を推進するため、各種委員を積極的に公募するとともに、女性委員の登用に努めます。	H23～ H26		(順次実施) 各委員の改選時期に合わせて、順次、委員の公募枠を拡大します。

3. 地域コミュニティの支援

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【住民税務課】 自治会連合組織の設立支援	既存の連合組織の統合と新しい自治会連合組織の設立を支援するとともに、町内の自治会組織の連携を図り、一体感のあるまちづくりを推進します。	H22～ H23	(検討) 上湧別地区の自治会長連絡協議会と湧別地区の自治会連合会の統合について、両地区の自治会代表者による協議調整を実施しました。	(実施) 平成23年4月に湧別町自治会連合会が発足しています。町内全自治会の連携を図りながら、一体感のあるまちづくりを推進します。
【住民税務課】 自治会の運営(統合)の支援	効率的な自治会活動が展開できる体制を整備するため、自治会関係者との合意を得ながら、小規模自治会の再編・統合による組織再編を支援します。	H22～ H26	(検討) 自治会として、効率的な自治会活動展開のための再編、統合の必要性についての認識は持っていますが、町の合併直後であり積極的な議論はされていません。	(検討) 自治会の再編・統合への支援を行なうとともに、自治会の活動内容に応じた適正な補助のあり方を検討します。
【住民税務課】 ボランティア活動団体の支援	町民と行政の協働のまちづくりを進めるため、まちづくりに資する様々なボランティア活動に参加する個人や団体を支援します。	H22～ H26	(実施) コミュニティ活動に対する補助や、花壇整備など環境美化団体への支援を実施しました。コミュニティ活動の活性化、町の環境美化が図られました。	(実施) 引き続き、コミュニティ、ボランティア活動への支援を行い協働のまちづくりの推進を図ります。
【住民税務課】 地域スタッフ制度の充実	地域への情報提供や地域の課題を把握し情報の共有を推進するため、スタッフ制度を充実し町民との協働のまちづくりを推進します。	H22～ H26	(実施) 旧湧別町で実施していた地域スタッフ制度を全町に広げ4月より実施しました。当初活用の少なかった上湧別地区自治会にも徐々にスタッフ制度が認知され、スタッフの活用が徐々に増加するなど制度が浸透してきており、制度の充実が図られました。	(実施) 地域への情報提供や意見・要望等の窓口として、積極的に地域との関わりを持ちスタッフ制度の充実を図ります。

時代に即した行政サービスの推進

1. 事務・事業の見直し

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【全課】 事務・事業の見直し	新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事務・事業の全般的な見直しを行い、事務・事業の合理化に努めます。	H22～ H26	(順次実施) 行政機構の見直し【総務課】 町営バス運行路線及び運行台数の見直し【住民生活課】	(順次実施) 行政事務改善委員会を開催して、事務・事業の全般的な見直しに努めます。【総務課】

1. 事務・事業の見直しのつづき

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【商工観光課】 事務・事業の見直し (イベントの見直し)	旧2町または各実行委員会等にて開催している各種イベントの整理統合を検討するための、関係機関が一同に会しての検討会の開催に努めます。	H23～ H26		(順次実施) 旧2町、または各実行委員会等で開催している各種イベントの整理・統合を検討します。また、イベントのあり方について関係機関が一堂に会する検討会を平成23年度中に開催します。
【まちづくり推進課】 合併未調整項目等の調整	合併協議にて合併後調整等としている項目のうち、未だ調整がしていない項目、未調整のまま新町に引き継がれた項目については、合併協議での協議経過を踏まえながら、調整します。	H22～ H26	(順次実施) 年2回程度(1月、8月)未調整項目の進捗状況の点検を行い、公表します。 (現在の未調整項目数:12項目)	(順次実施) 年2回程度(1月、8月)未調整項目の進捗状況の点検を行い、公表します。

2. 公共施設の管理運営

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【施設所管課】 施設機能の見直しと有効活用 (施設機能の見直しと有効活用)	既存施設については、施設の配置や役割、利用状況を検証し、利用者の利便性の向上や管理経費の削減に努めるとともに、施設の有効活用を検討します。	H22～ H26	(検討) 地域集会所施設は、関係自治会を指定管理者に指定して地域状況に即した維持管理を実施しています。協定の更新時期における指定管理料は、維持管理の実態に即した算定により経費の削減に努めます。【住民生活課】 社会福祉会館は、平成23年度からのスムーズな指定管理制度移行を視野に入れて、平成22年度より施設管理委託料の中に消耗品又は光熱水費の経費を含めました。平成23年度の本格実施に当たっては経費削減に向け随時検討を行います。【保健福祉課】 施設それぞれの特徴や機能を生かし有効活用を図るとともに経費削減等について、引き続き検討します。【生涯学習課】	(検討) 地区会館等の維持管理の実態に即した指定管理料を算定して経費の削減に努めます。【住民税務課】 社会福祉会館については、指定管理者と連携して利便性の向上と経費節減に努めるとともに、有効活用や経費節減対策、または施設機能の見直しについて、今後も随時検討します。【保健福祉課】 施設それぞれの特徴や機能を生かし有効活用を図るとともに経費削減等についても、引き続き検討します。【生涯学習課】
【財政課】 施設機能の見直しと有効活用 (公有財産の有効活用)	町有地、各種施設の利用実態を調査・把握し、未利用町有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分等を検討します。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 平成24年度の実施に向けて、検討します。
【財政課】 施設機能の見直しと有効活用 (借地物件等の見直し)	賃貸している物件については、その必要性を検証し公共施設として必要とする施設の借地は、地権者に対して積極的に買収交渉を行います。また、不必要な物件については、契約を解除します。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 平成24年度の実施に向けて、検討します。

2. 公共施設の管理運営のつづき

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【住民税務課】 施設機能の見直しと有効活用 (地域集会施設等の存続 適否の検討)	地区集会施設及び寿の家の施設機能と利用状況を検証するとともに、地域との協議を進めながら、地区会館及び寿の家の統廃合を検討します。	H22～ H26	(検討) 老朽施設の更新時期を目処に、施設の利用形態、地域の特性などを考慮し、地域と協議しながら統廃合について検討します。施設の利用状況については指定管理者より提出される利用実績により検証しています。	(検討) 老朽施設の更新時期を目処に、施設の利用形態、地域の特性などを考慮し、地域と協議しながら統廃合を検討します。
【財政課】 指定管理者制度の活用	公の施設の管理運営方針を作成し、町民サービスの向上と施設管理経費の抑制を図るため、積極的に指定管理者制度を活用するとともに、施設ごとの利用状況や施設の老朽度などを考慮し、維持管理の実態に即した指定管理料を設定します。	H22～ H26	(検討) 公の施設の管理運営方針を作成し、新町の公共施設の管理方針を定めました。公の施設46施設(継続37施設、新規9施設)について、平成23年度以降の指定管理者を指定し、今後とも管理経費の抑制とサービス維持向上を図ります。	(実施) 平成23年4月から公の施設46施設(継続37施設、新規9施設)を指定管理者を指定して管理を行うとともに、指定管理者の連携を密にして管理経費の抑制とサービス維持向上を図ります。 また、指定管理を行った施設の状況について検証します。

3. 電子化の推進

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【総務課】 電子行政システムの検討・調査 (電子行政システムの導入)	行政の情報化に対応するため、住民記録を中心とした行政システムや財務会計システムを運用するとともに、手続の簡素化や効率化等に資する行政システムの導入を検討し、町民サービスの向上を図ります。	H22～ H26	(検討) システム導入にあたり体制の整備や各種システムとの連携方法などの課題があり、現在、導入に向け検討中です。	(順次実施) 引き続き、実施します。

4. 国及び北海道との連携・協力

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 権限移譲の推進	国や北海道が行っている事務・事業のうち、町が行うことで町民の利便性が向上する事務・事業については、職員体制の充実を図りながら、権限移譲に取り組みます。	H22～ H26	(順次実施) 必要に応じて各課に照会を行っていますが、権限の移譲を受けた実績はありません。	(順次実施) 町民の利便性の向上に結び付く権限の移譲について、引き続き検討を行います。
【まちづくり推進課】 国などの関係機関への提案	町の政策や事務・事業を実行するうえで、国や北海道などの制度に改正が必要な場合には、積極的に制度改正を提案します。	H22～ H26	(必要の都度) 必要に応じて各課に照会を行っていますが、国や北海道に制度改正等を要望した実績はありません。	(必要の都度) 町の政策実現に向けて障害となる制度や規制の改善について、国及び道に対して提案します。

5. 関係市町村との連携・協力

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【全課】 広域行政の活用	広域的な処理が適切な事務・事業や共通の課題解決のため、それぞれの分野において広域行政の活用を検討します。	H22～H26	(検討) 北海道における「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」税務ワーキンググループにおいて検討しており、その結果に基づいて検討します。【税務課】	(検討) 随時、検討します。

効率的な行政運営体制の確立

1. 効率的な行政組織体制の確立

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【総務課】 組織体制の見直し	町民にわかりやすく機動的な組織体制を構築するとともに、本庁舎と総合支所の役割分担を明確にし、相互の連携を密にする体制を構築します。	H22～H26	(実施) 基幹産業の振興と各課の連携を強化する体制とするため、平成23年4月から行政組織体制と事務分掌を再編しました。 本庁舎の体制を10課から9課に再編 農政水産課・商工林務課を農政課・水産林務課・商工観光課に再編、税務課と住民生活課を住民税務課に統合 総合支所の体制を4課から5課に再編 子ども支援課を総合支所に配置	(実施) 必要に応じて、見直しを実施します。
【全課】 政策課題検討チームの設置	複数の部門が関連する政策的な課題に対して弾力的かつ迅速に対応するため、横断的な政策課題検討チームを設置します。	H22～H26	(必要の都度) 関係課職員で構成する自治基本条例事務局会議を設置して、条例の制定に向けて検討を行いました。【まちづくり推進課】 町営バスなど町内交通施策について、庁舎内に「地域公共交通対策に関する検討会」を設置し協議を行いました。【住民生活課】 （仮称）宮の森センターの建設について、庁舎内に検討チームを設置し、設置目的、建設用途の協議を行いました。【住民生活課】	(必要の都度) 必要に応じて、横断的な検討チームを設置します。
【総務課】 各種委員会等の見直し （報酬等の見直し）	各種委員等の職務内容の検証を行い、道内市町村の状況を踏まえながら、適正な報酬水準を検討します。	H22～H24	(検討) 平成22年2月開催の特別職報酬審議会から現状適正である旨の答申を得ており、平成23年度に再度、適正な報酬水準を検討します。	(検討) 平成24年度にむけて、特別報酬審議会を開催して適正な報酬水準を検討します。

2. 行政評価システムの導入

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 行政評価システムの導入	効率的で効果的な行政経営を実践するため、施策・事業の成果などを検証・評価し、次のステップに結び付ける行政評価システムを導入します。	H22～H26	(検討) 評価するレベルや対象など他の市町村の事例等を研究して、評価システムの導入に向けた検討を行いました。制度の導入時期は、総合計画との整合性を図ります。	(検討) 総合計画・搭載事業の評価を行うため、平成24年度の制度化に向けて、検討します。

2. 行政評価システムの導入のつぎ

取組事項	概要	取組期間	具 体 的 な 取 組 内 容 と 削 減 効 果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 外部評価機関の設置	行政評価システムの導入に合わせて、外部評価機関を設置し町民の目線による客観的な評価を行う仕組みを導入します。	H22～ H26	(検討) 行政評価システムの導入と外部評価機関の設置に向けて、課題等の検討を行いました。	(検討) 外部評価機関の設置に向けて検討を行います。

3. 定員管理及び給与制度の適正化等

取組事項	概要	取組期間	具 体 的 な 取 組 内 容 と 削 減 効 果	
			平成22年度	平成23年度
【総務課】 定員管理の適正化 (定員管理適正化計画の策定)	組織体制の簡素化と合理化、将来的な組織の活力維持などを考慮しながら、平成24年度から5年間を推進期間とした定員管理適正化計画を策定します。	H22～ H24	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 平成23年度中に定員管理適正化計画を策定します。
【総務課】 定員管理の適正化 (定員管理の適正化)	定員管理適正化計画の進捗管理を行い、職員数の抑制に努めながら、定員管理の適正化に努めます。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 引き続き、検討します。
【総務課】 給与制度の適正化 (給与制度の適正化)	人事院勧告の準拠を基本として、社会情勢や地域状況等の勘案、今後の財政状況を見据えながら給与制度の運用や水準の適正化に努めます。	H22～ H26	(実施) 国家公務員の給与改正に準じ、期末勤勉手当及び給与月額を減額しました。	(実施) 人事院勧告の準拠を基本として、給与制度の運用や水準の適正化に努めます。
【総務課】 給与制度の適正化 (人事評価制度の検討)	職員の意欲、能力、実績等を適切に評価し、人事や給与に反映させる人事評価制度を検討します。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 引き続き、検討します。
【総務課】 定員管理・給与状況の公表 (定員管理の公表)	定員管理適正化計画の進捗状況や定員管理の状況について、広報紙やホームページなどを積極的に活用して公表します。	H22～ H26	(実施) 給与状況の公表に合わせて、定員管理及び給与の状況を町ホームページ(9月に掲載)、町広報10月号に掲載しました。	(実施) 引き続き、実施します。
【総務課】 定員管理・給与状況の公表 (給与状況の公表)	町職員の給与の状況などについて、広報紙やホームページなどを積極的に活用して公表します。	H22～ H26	(実施) 定員管理の公表にあわせて、給与の状況を町ホームページ(9月に掲載)、町広報10月号に掲載しました。	(実施) 引き続き、実施します。

4. 人材の育成

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【総務課】 職員研修計画の策定	職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施するとともに、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。	H22～ H26	(実施) 湧別町職員研修規程を制定済みであり、単年度における研修計画は年度当初に策定しました。	(実施) 毎年4月に職員研修の単年度計画を策定します。
【総務課】 職員提案制度の確立	職員の意識改革を促すとともに、行政サービスの向上、行政事務の改善や効率化などに結び付く提案を発掘するため、職員提案制度を確立します。	H22～ H24	(検討) 行政コスト削減に向けた取り組みなど、職員からの提案制度を検討しました。	(検討) 平成24年度の制度化に向けて、検討します。

健全な財政運営の確立

1. 歳入の確保

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【住民税務課】 滞納対策の強化	町内戸別訪問徴収や納税相談を強化するとともに、悪質な滞納者については、各種行政サービスの制限などを実施し、収納率の向上を図ります。	H22～ H26	(実施) 収納事務担当者会議を開催し関係課との連携を図るとともに、町内臨戸訪問や国保被保険者証の短期保険証の交付、休日納税相談(3日間)を実施しました。	(実施) 徴収担当課の連携強化、行政サービスの制限、差し押さえの実施など収納率の向上に向けた対策を講じます。
【住民税務課・出納課】 新たな収納システムの検討	町税等の口座振替の利用を推進するとともに、納税者等の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストア等での収納の導入など新たな収納システムを検討します。	H22～ H26	(検討) 他市町村の実施状況を調査し検討します。	(検討) 他市町村の実施状況を調査し検討します。
【建設課】 使用料・手数料の見直し (町営住宅・特公賃住宅使用料)	町営住宅・特定公共賃貸住宅の家賃算定(減免基準等)については、実態を研究し新たな算定方法を設定します。	H22～ H24	(検討) 合併協議により家賃算定方法・減免基準を統一しました。	(検討) 平成24年度に向けて家賃算定方法・減免基準の見直しを検討します。
【水道課】 使用料・手数料の見直し (水道使用料)	水道料金については、水道料金体系の見直しを行い、漁業用料金を設定します。	H22～ H24	(検討) 平成24年度の統一に向けて検討中です。	(検討) 平成24年度の統一に向けて検討します。

1. 歳入の確保のつづき

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【施設所管課】 使用料・手数料の見直し (施設使用料)	施設使用料について、類似または同一施設で格差が生じないよう使用料を改定します。	H22～ H23	(検討) 格差解消等のため、平成22年度で検討し平成23年度から改正します。	(実施) 平成23年4月より新使用料による運用を開始しています。
【保健福祉課】 使用料・手数料の見直し (保育料)	保育料については、国や近隣自治体の保育料を勘案して、平成23年度以降の保育料を設定します。	H22～ H23	(検討) 合併協議により調整した料金を設定しました。	(検討) 保育料の改正に当たっては、次年度以降の国及び近隣町の料金を勘案して設定します。
【財政課】 有料広告制度の推進	現在実施しているホームページ及び広報紙の広告媒体に加え、このほかにも広告媒体とすることが可能かどうかの検討を行い、新たな財源確保を図ります。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 平成24年度の実施に向けて、検討します。
【財政課】 新たな財源確保のための調査	新たな財源確保を図るため、事務・事業の見直しに合わせて、有効活用(貸出、処分)が可能な資産・動産の調査や他の自治体の先進事例等を研究し、新たな財源確保のための調査を実施します。	H22～ H26	(検討) 現在、検討中です。	(検討) 引き続き、検討します。

2. 財政の健全化

取組事項	概要	取組期間	具体的な取組内容と削減効果	
			平成22年度	平成23年度
【財政課】 財政計画の策定	中長期的な財政計画を策定し、予算編成管理や基金管理等、財政運営計画を適切に執行管理することにより、計画的で規律ある財政運営を行います。	H22～ H26	(検討) 新公会計制度の導入作業に合わせて検討しました。	(検討) 平成24年度を初年度とする財政計画を策定します。
【財政課】 行政コストの節減	事業の目的効果、緊急性、妥当性、費用対効果などを検証し、慣例や前例踏襲で実施することなく、事務・事業の見直しや再編を継続的にを行います。	H22～ H26	(検討) 会計の決算状況を踏まえ、行政コストの削減を予算編成に反映しました。	(検討) 会計の決算状況を踏まえ、行政コストの削減を予算編成に反映します。

2. 財政の健全化のつづき

取組事項	概要	取組期間	具 体 的 な 取 組 内 容 と 削 減 効 果	
			平成22年度	平成23年度
【財政課】 特別会計等の健全化	受益者が負担する使用料などで賄うべき経費を明確にし、受益者負担の適正化について検討するとともに、事務事業の見直しを進め、繰出金の抑制に努めます。	H22～ H26	(実施) 事務事業の見直しによる経費削減を図りました。	(実施) 事務事業の見直しを行い、特別会計の健全化に努めます。
【財政課】 財政状況の公表	町民に対して、町の財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限りわかりやすい方法で提供するとともに、歳入歳出の状況や財政指標などのほか、バランスシートや行政コスト計算書等も含めて、積極的に公表します。	H22～ H26	(実施) ホームページ、広報で財政状況等の公表を実施しました。 条例に基づく財政状況、財政歳出比較分析表 財政健全化判断比率等	(実施) ホームページ、広報での財政状況等の公表を実施します。 条例に基づく財政状況、財政歳出比較分析表 財政健全化判断比率等

3. 補助金等の整理合理化

取組事項	概要	取組期間	具 体 的 な 取 組 内 容 と 削 減 効 果	
			平成22年度	平成23年度
【まちづくり推進課】 補助金等の整理合理化	各種補助金における補助の妥当性や経費負担のあり方を検証するとともに、公平で透明な補助金の交付に努めます。	H22～ H26	(検討) ふるさと会補助基準の統一、自衛隊協力会、屯田会は現行のとおり【総務課】	(検討) 各種補助金の補助基準や算定根拠を検証し補助基準等の明確化に努めます。【まち推課】 両観光協会において合併を検討しているため、それらに合わせて事業内容、実態に応じた補助金の見直しを進めます。【商工観光課】